

明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会での検討状況について（中間報告）

1977年（昭和52年）に開設した明石市公設地方卸売市場（以下「明石市場」という。）は、施設の経年劣化が進んでいるほか、卸売市場を取り巻く環境が大きく変化し、近年は取扱高等が減少傾向となっています。

このような状況から、今年度から「明石市公設地方卸売市場あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）」を設置し、明石市場の社会的役割や現状等を踏まえた今後のあり方を検討しています。これまでの検討委員会の開催状況等について報告いたします。

1 検討委員会の開催状況等

(1) 検討委員会・分科会の開催状況

これまでに、検討委員会を4回、明石市場の場内事業者（卸売業者・仲卸業者・関連事業者）を対象とした分科会を2回（のべ4日）開催しました。

開催回	開催日	主な内容
第1回	2025年 9月 24日(水)	<ul style="list-style-type: none"> あり方検討に向けた基礎資料の報告 明石市場内見学会
分科会 第1回	// 10月 3日(金)① 4日(土)②	<ul style="list-style-type: none"> あり方検討に向けた基礎資料の報告 明石市場が担うべき役割 明石市場の取扱数量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能 開設者・運営者
第2回	// 10月 30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 第1回分科会の報告 明石市場が担うべき役割 明石市場の取扱数量・取扱高の維持・向上を図るために必要な機能 開設者・運営者
第3回	// 11月 19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> 開設者・運営者 再整備の場所 再整備の方向性
分科会 第2回	2026年 1月 19日(月)③ 20日(火)④	<ul style="list-style-type: none"> 検討委員会のこれまでの取組 施設の規模 再整備の方法 水産物分場のあり方
第4回	2026年 2月 12日(木)	<ul style="list-style-type: none"> 第2回分科会の報告 施設の規模 再整備の方法 水産物分場のあり方

(2) 分科会の出席者数

開催回	事業者数(人数)	内 訳					
		水産卸	青果卸	水産仲	青果仲	関連	
第1回	①	13 (15)	1 (2)	0 (0)	0 (0)	6 (6)	6 (7)
	②	9 (10)	0 (0)	0 (0)	7 (8)	1 (1)	1 (1)
	合計	22 (25)	1 (2)	0 (0)	7 (8)	7 (7)	7 (8)
第2回	③	16 (18)	1 (2)	0 (0)	7 (7)	5 (5)	3 (4)
	④	8 (9)	0 (0)	1 (2)	1 (1)	3 (3)	3 (3)
	合計	24 (27)	1 (2)	1 (2)	8 (8)	8 (8)	6 (7)

※2026年1月現在の事業者数 52 (卸2、水産仲14、青果仲12、関連24)

(3) 検討委員会における主な意見

別紙「検討委員会における主な意見」のとおり

2 今後の取組み (予定)

(1) 第5回検討委員会

- ① 開催日時：2026年4月21日(火) 午後2時～
- ② 開催場所：明石市役所 議会棟2階 大会議室
- ③ 内 容：検討委員会報告書のまとめ

(2) プレサウンディング調査の実施

① 調査の目的

明石市場を再整備する場合、PFI導入可能性調査(民間事業者の参入可能性を調査)を実施します。

当該調査を民間事業者の関心が得られないまま実施した場合、十分な参加者が集まらない、行政側が聞きたい意見と調査参加者の業種・業態がマッチせず適切な意見を聴取できないなどの問題が生じる可能性があります。そのため、当該調査の実施に先立ち、再整備事業への民間事業者の関心や事業化の可能性、参入意欲等を事前に把握するためのプレサウンディング調査を実施します。

なお、プレサウンディング調査は、予備調査と本調査の2回に分けて行う予定です。

以下は予備調査の実施内容です。

② 調査の項目

- ア 調査対象者の基本情報
- イ 再整備事業(施設再整備、市場運営、余剰地活用)への参画意向
- ウ 再整備事業への参画を希望する場合のコンソーシアム等における立場
- エ 余剰地活用のアイデア・事業内容
- オ 再整備事業への参画を検討する上での課題・条件・懸念点
- カ スケジュール・事業手法

③ 実施方法

面談(オンライン含む)、書面等により非公開で実施します。

④ 調査対象者の選定

明石市場の再整備においては、施設の更新、市場の管理・運営に加え余剰地活用など、多様な業種に対する的確な意向把握を実施するため、次のとおり調査対象者を選定します。

- ア 市場再整備に関する事業の担い手となる建設事業者
- イ 市場施設の維持管理経験のある事業者
- ウ 余剰地への施設整備やテナントリーシングを担えるデベロッパー、物流事業者
- エ 生鮮食品流通など、市場流通量の確保につながる事業者

⑤ 調査の実施スケジュール

2026年3月中に調査結果を取りまとめ

※本調査は2026年度中頃に終了